

賃貸管理について

オーナー様に代わり入居者に関わるあらゆる業務を一括してサポート致します。

リーシング業務

市内仲介業者へ定期的に情報を提供。またHPをはじめ不動産検索サイト（エイブルオフィシャルサイト・CHINTAI・不動さん連合隊）にて空室情報を掲載し幅広く募集活動

契約業務

入居審査から重要事項説明、賃貸借契約書の作成・契約締結必要書類の保管など、オーナー様の代理人として適正に契約を成立させます。

入居者管理

ご入居中の設備故障の修理手配クレームの対応、各種証明書の発行、解約の受付及び退去の立会など入居者の窓口となり、対応致します。

家賃管理業務

自動引落などにより毎月の賃料等を回収し入金状況を確認します。滞納している場合は、オーナー様に代わり電話や文書、訪問により督促を行います。

建物管理業務


建物をキレイに長く保ち入居者も快適にお過ごしいただけるよう定期定期に建物を巡回し建物、建物周りに異常がないか点検し報告書をご郵送致します。

リフォーム提案

建物維持のために外装のご提案や空室対策のために内装リフォームをご提案致します。また、建替えのご相談なども承ります。

不動産はオーナー様にとって大切な財産です。
大切な財産を守るために、必要とされる良質な管理サービスを心掛けております。
ひとつひとつのお部屋に関わるすべての「人」との繋がりを大切に、
入居者様の快適な住環境つくりと、オーナー様の賃貸経営をサポート致します。

 アパート管理のご相談はお気軽にお電話下さい。

 (0144) 38-2200